

「とちぎ教育ビジョン（2026 - 2030）」（案）（概要）

策定の趣旨	現行計画である「栃木県教育振興基本計画 2025 - とちぎ教育ビジョン -」が令和 7（2025）年度に終期を迎えることから、本県教育の現状と課題を踏まえ、中長期的展望に立った課題等の解決に向け、必要な施策の基本的な計画を策定するもの。				
位置付け	「教育基本法」第 17 条第 2 項の規定に基づく「教育振興基本計画」及び「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく「教育大綱」として位置付け				
計画期間	令和 8（2026）年度から令和 12（2030）年度まで（5 年間）				
基本理念	誰もが自分の可能性を開花させ ともに未来を描く とちぎの教育を実現します 一人一人のこどもを主語にする教育の実現を目指し、教員に求められる役割をこどもたちの主体的な学びへの効果的な支援・伴走に転換していく こどもをとりまく状況が多様化、複雑化する中、誰もが幸せや生きがいを感じながら、豊かな可能性を開花できるようにしていく 豊かな発想力や専門性を身に付け、他者と協働しながら社会の変化に積極果敢に挑戦し、未来を描けるようにしていく				
基本目標	誰もが安全に安心して学べる学校をつくる	ともに幸せや生きがいを感じる社会を創る力を育む	新たな価値を創造する力を育む	ふるさとの未来を担う力を育む	未来を見据えた質の高い教育環境をつくる



施策体系		5つの基本目標、10の基本施策、32の主な取組					
基本目標		基本施策		主な取組			
Ⅰ	誰もが安全に安心して学べる学校をつくる	1	学校安全の徹底・充実	学校における安全管理体制の強化	教員の資質・能力の向上	安全教育の充実	
		2	児童・生徒指導の充実	発達支持的生徒指導の充実	教育相談・支援体制の充実	児童生徒指導の諸課題への対応	
Ⅱ	ともに幸せや生きがいを感じる社会を創る力を育む	3	多様なニーズに対応した教育の充実	インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の充実	不登校に関する総合的な取組の推進	日本語指導が必要な外国人児童生徒等への指導・支援の充実	学齢期に十分な教育を受けられなかった方への多様な学びの機会の確保
		4	人権尊重の精神を育む教育の充実	自他を大切に共生社会の実現に向けた教育の推進	指導者の人権意識の高揚と指導力の向上	人権に関する学習や啓発の充実	
Ⅲ	新たな価値を創造する力を育む	5	これからの時代に求められる資質・能力の育成	学びや生活の基盤を育む幼児教育の充実	確かな学びを育む教育の充実	豊かな心を育む教育の充実	健やかな体を育む教育の充実
		6	持続可能な社会の創り手として学び続ける人材の育成	キャリア教育・職業教育の充実	質の高い探究的な学びの充実	より高度な世界・広い世界につながる機会の充実	
Ⅳ	ふるさとの未来を担う力を育む	7	学校・家庭・地域が連携し、ともに学び合う機会の充実	ふれあい学習の推進と家庭教育への支援	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進	学校部活動の地域展開に向けた取組の推進	
		8	ふるさとを愛し生涯学び続ける人材の育成	生涯にわたり学び続ける機会の充実	ふるさとを学ぶ機会の充実		
Ⅴ	未来を見据えた質の高い教育環境をつくる	9	教育DXの推進	デジタル人材の育成に向けた教育の充実	デジタル学習基盤を効果的に活用した授業の充実	校務DXの推進	
		10	学校の魅力化・特色化の推進	魅力ある県立高校づくり	教員の資質・能力向上と学校の指導・運営体制充実の一体的推進	公立学校施設の整備	私学教育の振興